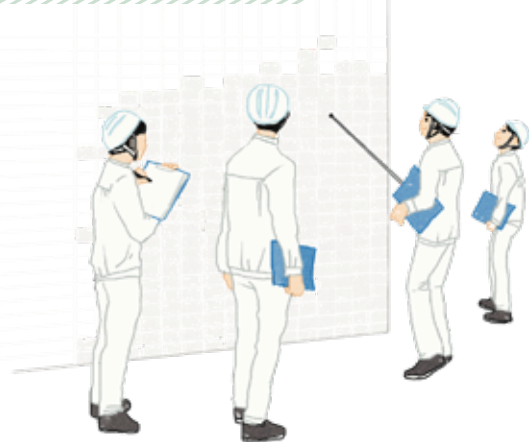


保証期間中に、 適正な定期検査を。

三井不動産レジデンシャルでは、
建物・共用設備を最大10年間まで保証しております。
保証を最大限活かしていただけるように、
入居5年目・10年目に「売主共用部分点検」を実施。
また、10年目においては長年の知見がある売主が
「建物診断調査」を同日に行うことで、
無償での実施を実現。
管理組合様の負担を軽減いたしました。

建てて終わり、売って終わりではない、みなさまとのご関係。
建物のことを一番理解している当社だからこそ、
安心してご入居後のすまいとくらしを、
お任せいただければと思います。



5年目・10年目共用部分点検 / 建物診断調査

売主が無償で5年目、10年目共用部分点検・建物診断調査を実施

当社の長年の知見を活かしながら、管理組合様のご負担を軽減いたします

実施内容例

【売主共用部分点検】

保証期間が終了する前に、補修すべき不具合等を漏らさず
確認するために、当社が自主的に点検を実施いたします。

- 実施時期 供用開始後、概ね5年目・10年目
- 実施内容 保証期間が5年・10年と記載されている(※1)部位・設備について、売主にて点検のうえ不具合等が判明した場合、保証規準に則り補修を実施。
※1 保証期間が5年の項目は5年目のみ



【建物診断調査】

・建物診断は、大規模修繕工事前に建物の状態を把握するために実施いたします。
本来管理組合様の負担ですが、当社は10年目点検と同時に行うことで、無償での実施を実現し、管理組合様の負担を軽減いたしました。

・当社は、過去の共用部分点検や建物診断で培った長年の知見を活かして、建物診断調査を実施いたしますので、ご安心してお任せいただければと思います。

- 実施時期 10年目売主共用部分点検と同時
- 実施内容 ①外壁・防水等目視調査 ②仕上げ材の接着力調査 ③シーリング材物性調査
④バルコニー立入調査 ⑤外壁タイル浮き割合調査

①～⑤の調査を、目視・触診をはじめ、専用の測定機器を用いて行うものなど、様々な角度から建物の現在の状態を客観的に調査いたします。
※いずれも、管理を受託する三井不動産レジデンシャルサービスグループ各社と連携して実施いたしますので、実施時点で管理会社が同グループ各社から変更されていた場合は実施いたしません。

経年優化

すまいとくらしの優化

建物の外部、内部の劣化・損傷箇所を早期発見することで、補修を実施し、機能性回復につなげます。

【例えばこんな不具合も補修・回復】

- コンクリート躯体のひび割れ・破損
- 屋内への漏水
- 雨漏り
- 塗装のはがれ・さび
- 地盤沈下等による破損…etc.



OWNER'S VOICE

管理組合負担で実施を予定していましたが、**建物診断を売主サイドで実施していた**だけののは大変ありがたかったです。

売って終わりではなく、**10年目にも売主**が建物に対して関与してくれるのは心強
いと感じました。安心して長く住み続け
られそうです。

もともとコンサルを入れる予定でしたが、**売主が調査を行ってくれる以上に信頼**
できる会社はないのではないかと
思います。